

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月23日
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 古今 敬之
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 古今 敬之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 445,905,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月19日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に相違がありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）2019年3月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第1四半期（2019年1月1日から2019年3月31日まで）2019年5月15日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第2四半期（2019年4月1日から2019年6月30日まで）2019年8月14日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年8月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年3月29日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）2019年3月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第1四半期（2019年1月1日から2019年3月31日まで）2019年5月15日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第79期第2四半期（2019年4月1日から2019年6月30日まで）2019年8月14日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第78期有価証券報告書及び第79期四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日（2019年8月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書提出日（2019年8月19日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての事業年度第78期有価証券報告書及び第79期四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年8月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本届出書の訂正届出書提出日（2019年8月23日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

以上